

平成23年度モニタリング評価実施による改善のための対応方針等

| 評価項目   | 評価基準   | 評価委員の指摘・助言   | 改善のための対応方針   | 次年度以降の事業計画反映内容   |
|--|--|--|--|--|
| I 事業計画の履行状況に関する項目<br>①施設の設置目的及び管理運営方針                      | ①社会教育施設としての設置目的に合致した管理運営が行われているか<br>②府が提示した管理運営方針及び事業者が提案した管理運営方針に基づき管理運営が行われているか。 | 公的な野外活動施設の役割として、野外活動に関する新しい体験・学習機会の提供や潜在的なニーズの掘り起こしが重要であり、集客が見込める活動だけでなく、新しい参加者を呼び込めるような新規事業の企画に力を入れていただきたい。   | 新しい参加者を呼び込めるような新規事業の研究開発・導入を行う。  | ・高校生キャンプの調査研究(テスト的な実施)、焚き火事業の本格化(年間計画に最初から策定)<br>・地域連携として、貝塚市内の支援学級児と保護者対象事業を実施<br>・活動プログラム一覧の作成と、利用者への提案。 |
| I 事業計画の履行状況に関する項目<br>②平等利用を図るための具体的手法・効果                   | ②障がい者等に対して配慮を要する事項について適切な対応がなされているか  | 障がい者に対して細かい配慮がなされおり、今後とも障がいの多様化・重度、重複化に対する個別の支援・対応に努めていただきたい(施設・設備面、人的保障面)   | 障がい者等支援の必要な方への対応を充実する。   | 府立施設として障がい者の活動支援・利用目的達成の支援。<br>知的障がい施設の作業(就労)実習現場としても協力する。   |
| I 事業計画の履行状況に関する項目<br>③利用者の増加を図るための具体的手法・効果                 | ①年間の広報宣伝活動は適切に実施されているか<br>②利用拡大の取組みを積極的に行っているか                                     | 新規開拓先として、施設での活動プログラムの具体事例を示しながら、個別企業や、業界・業種団体にアプローチしてはどうか  | アプローチ先ごとにモデルプランや活動プログラムの具体事例を示しながら、広報を行う。  | アプローチ先ごとにプレゼン資料を作成し、広報を行う。   |
| I 事業計画の履行状況に関する項目<br>④サービスの向上を図るための具体的手法・効果                | ①サービスの向上のための取組みが実施されているか   | 単なる奉仕者ではなく、子どもの野外活動・自然体験を支援する専門家としての意識と力量を向上させるよう職員の育成に引き続き取組み、今後とも様々なアイデアを駆使して、利用者が満足感・達成感を味わえるようにしてもらいたい。  | 研修等により専門家としての職員のスキルアップを図るとともに、多彩なプログラムの提供を行う。  | ・職員の専門性の強化・スキルアップのための研修会等への派遣。<br>・多彩なプログラムの提供により、利用者の満足感・達成感を高める。   |
| I 事業計画の履行状況に関する項目<br>④サービスの向上を図るための具体的手法・効果                | ①自主事業は設置目的に合致した企画になっているか   | 「焚き火」を囲む事業は立地条件をうまく活用した目玉事業として発展させられるのではないか。   | 「焚き火」事業を閑散期の重点事業として発展させ、利用者確保につなげる。  | ・今年度4回から次年度7回へ拡大。積極的な広報、マスコミへの働きかけ。<br>・参加者をメールマガジン等に登録してもらい、次の事業への参加や施設理解者を増やす。                           |
| I 事業計画の履行状況に関する項目<br>⑤施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度                | ②施設管理・安全管理は適切か   | ・安全管理について、ヒヤリハット事例について職員間の情報交換などの機会を設け職員の努力だけに還元されない安全管理体制の構築に努めていただきたい。<br>・危機管理マニュアルをはじめ、各種マニュアルについて定期的にアップデートを願いたい。<br>・職員の努力による施設の維持管理が職員の過度の負担にならないよう将来的な施設管理とそのため職員の体制を検討していただきたい。 | ・安全管理について、ヒヤリ・ハット事例の情報交換を行うとともに、職員の過度の負担にならないよう将来的な施設管理と職員の体制の構築を図る。<br>・各種マニュアルの定期的な見直しを行う。 | ・職員による施設管理作業や改修箇所の洗い出しに係る年間計画の作成。一部の職員に負担が偏らないための職員の多能化等の訓練。<br>・ヒヤリハット事例および対応策を事例集とし、常に追加改定しながら職員に周知する。   |
| I 事業計画の履行状況に関する項目<br>⑧府民、NPOとの協働                           | ①ボランティア・NPOとの協働事業の実施   | 事業拡大が過度のボランティア依存に陥らないような職員体制をとっていただきたい。  | ボランティアへの過度の依存にならない職員体制を組むとともに、協働事業に取り組む。   | ボランティアへの「依存」ではなく「協働」としての活動の場となるよう、職員研修やボランティアリーダーの育成に取り組む。   |
| Ⅲ 適正な管理業務の遂行を図ることが出来る能力及び財政基盤に関する事項<br>①収支計画の内容、適格性及び実現の程度 | ①今年度の収支計画書と事業計画・管理体制計画との整合性は図られているか  | 当初計上されていない費目の執行があるが、今後は必要な費目については、修正の上、適正な支出計画をたてられたい。   | 必要な費目を追加・修正し、適正な支出計画をたてる。  | 修正した適正な支出計画に基づいて、収支予算書を作成する。   |
| Ⅲ 適正な管理業務の遂行を図ることが出来る能力及び財政基盤に関する事項<br>②安定的な運営が可能となる人的能力   | ①職員体制は適切か<br>②職員採用、確保の方策は適切か(継続雇用等)<br>③職員の指導育成、研修体制は十分か                           | ①②施設職員が長期的な展望をもって働き続けられる体制と職員の年齢構成等のバランスも考慮した採用・職員配置を維持していただきたい。<br>③専門職員としての力量や意識の向上、施設間連携、情報収集につながるよう研修の実施や他の社会教育職員との交流を引き続き継続していただきたい。  | ①②施設職員が長期的な展望をもって働き続けられる体制及び職員の年齢構成等のバランスを考慮した配置を維持する。<br>③専門職員への各種研修及び他の社会教育職員との交流等を継続する。   | ・計画的な職員研修の実施。<br>・独立行政法人国立青少年教育振興機構及びその管理施設が主催する施設職員向け研修会への職員の派遣。<br>・社会教育関係者交流会への参画。                      |